

# 入間市水道ビジョン

平成21年10月14日

入間市水道審議会

## 目 次

1 策定の趣旨	3
2 水道事業の現状と課題	4～9
3 入間市水道の基本理念	10
4 基本理念を実現するための目標	11
5 目標ごとの基本施策	12
6 基本施策の内容	13～17
7 目標の達成度を把握するための指標	18
8 今後の施設整備等の方向性	19～29
9 主な施設整備計画と概算事業費	30～33
10 水道ビジョンの財政計画	34～37
11 水道ビジョンの評価と点検及び見直し	38

### □ 参考資料

- ・水道事業会計決算の推移 ・業務指標の推移 ・水量分類の推移
- ・水道ビジョンの目標、基本施策、指標の体系
- ・新しい配水区域図 ・主な施設整備計画と概算事業費
- ・財政計画策定にあたっての人口、配水量等の予測
- ・水道ビジョンの財政計画

## 1 策定の趣旨

入間市の水道事業は、平成28年度を目標年次とする第5次入間市総合振興計画のなかで、住みよく美しいまちを実現するための施策の一つとして位置付けられ、安定した給水を推進するため、施設の整備や災害時の対策を充実し、安全で安定した水道水の供給に努めることを目的として計画的な事業推進を行っています。

昭和31年の給水開始以来、高度成長時代の工場進出や人口増加、入間市駅周辺整備事業等の住宅開発や公共下水道の供用開始、その後の経済成長による水需要の増大を背景に数次にわたる拡張事業が進められ、平成19年3月に竣工しました鍵山浄水場の改築をもって、計画をした主な施設改修を終了しています。

しかしながら、ここ数年は水の需要や民間の住宅建設が落ち込み、水道料金や水道利用加入金が減少する傾向にあります。

今後は、施設を効率的に維持管理し、計画的に更新することを基本に、施設の整理・統合、送水管や重要幹線の耐震化、老朽管の布設替えなどの取り組みを限られた財源の中で進めていかなければならない状況にあります。

こうした水道事業が置かれている状況を踏まえ、本市の水道事業の長期的な計画であり、水道事業運営の指針となる「入間市水道ビジョン」を入間市水道審議会と連携して策定し、その後、各地区における説明会を経て、平成22年3月に決定したものです。

計画の期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とされていますが、社会情勢の変化や計画の進捗状況などに対応するため、前期5年が経過した時点において内容の点検や見直しを行い、時代に即した計画にしていきます。

## 2 水道事業の現状と課題

本市の水道事業の現状や課題は、以下のように整理することができます。

### (1) 安全な水の安定給水

#### ① 施設整備状況

本市の水道施設は、浄水場、配水場、配水池、加圧場、送水管、配水管などから成り立っており、平成19年度末の給水戸数は60,933戸、給水人口は149,820人で、水道の普及率は99.95%となっています。送水管及び配水管の総延長については、平成19年度末現在で約476.8kmとなり、管種別ではダクタイル鋳鉄管が約326km(68.4%)、ステンレス管が約1.4km(0.3%)、鋼管が約1.1km(0.2%)、硬質塩化ビニール管が約147.4km(30.9%)、石綿セメント管が約0.9km(0.2%)となっています。

平成20年9月に実施した第9回入間市市民意識調査結果では、満足度と重要度がともに高い生活環境項目として、「上水道による水の安定給水」、「ごみ収集・処理」、「下水道・排水の整備」が挙げられていますが、今後においても、安全な水を安定的に供給するため、施設の適切な運転管理や老朽化した施設の更新などを計画的に進めていく必要があります。

#### ② 配水量等

平成19年度における年間配水量は約1,770万 $\text{m}^3$ で、前年度に比べると配水量で約47万5千 $\text{m}^3$ 、率で2.6%減少しています。

一般家庭における節水意識の浸透、節水型機器の普及をはじめ、核家族化や共働きの増加、ボトル飲料水の普及などにより、使用水量の減少傾向が続いています。また、大口の需要者である事業所や工場についても経費削減対策などから地下水を併用する状況が見られ、今後も世界的な景気後退の影響などにより製造業を中心に使用水量が減少することが予想されています。

このため、これまで以上に、様々な機会を捉えて「安全でおいしい水道水」をPRし、配水量の確保に努める必要があります。

なお、平成19年度の鍵山浄水場でつくる自己水と県営水道から受水している割合は、自己水が15.3%、県水が84.7%となっています。今後の自己水については、埼玉県企業局との協議により、平成20、21年度は17%、平成22年度は18%とし、平成23年度以降は別途協議をすることになっています。

## (2) 災害に強い水道づくり

災害時には給水拠点ともなる新しい鍵山浄水場が、平成19年4月に稼働したことにより、災害や渇水時における給水体制が充実しました。また、東金子配水場の耐震化を含めた改修工事が2か年継続事業で終了したことから、平成19年度末における浄水施設耐震率は100%、配水池耐震施設率は約66%、管路の耐震化率は約17%となっています。今後は、扇町屋配水場や管路の耐震化を計画的に進めていく必要があります。

災害時の対応については、地震などを想定した災害時の応急対策計画などを定め、毎年8月に実施される入間市防災訓練に合わせて、応急給水訓練や応急復旧訓練を実施しています。断水時などに必要な資機材については給水車1台、車載用の給水タンク12台、ポリタンク約400個、非常用飲料水製造装置1台、消火栓用給水器具2組などを災害時に拠点給水所となる鍵山浄水場や各配水場に分散配置をしています。

地震などの災害時における応急給水には地域の協力が不可欠となることから、今後は、各地区の自主防災会と連携した応急給水体制の整備や計画的な資機材の購入などを進めていく必要があります。

## (3) 環境への負荷の少ない水道

入間市は起伏のある地形のため、加圧中心の配水方式となっていることから、配水場を補助する配水池や加圧場などもあり、配水施設を維持管理する機器や設備の運転管理は複雑になっています。

このため、平成12年度に策定した水道施設整備計画では、配水区域再編成のための方策として、自然流下による配水方式の拡大を図り、配水にかかる維持管理費の低減に努めることとしています。

現在、自然流下による配水区域は全体の約29.92%となって

いますが、配水場の負担軽減や均衡化のためにも計画的に自然流下配水区域の拡大を図る必要があります。

なお、水道部では入間市環境マネジメントシステムに基づいて、事務事業を中心にごみの減量や紙類の削減、公用車の使用抑制などの環境に配慮した取り組みを進めています。今後も、これらの取り組みを継続するとともに、配水施設の運転管理などについても省エネルギーに努めるなど、環境への負荷を低減する取り組みを広げていく必要があります。

#### (4) 使用者に信頼される事業展開

平成19年度の水道料金収入は約28億3,579万円となり、事業収益全体の約90.7%を占めていますが、前年度より約700万円減少し、水道料金の減少傾向は数年前から続いています。

水道料金の納付については、約82%が口座振替により、約18%が納入通知書による方法となっています。このうち納入通知書により納付される方の約8割がコンビニエンスストアを利用しています。

平成18年の地方自治法の改正により、クレジットカードによる納付が可能となりましたが、コンピュータの開発費やカード会社に支払う手数料が多額となることから検討課題となっています。

有収率向上対策については、漏水を早期に発見するため、道路に埋設された配水管から宅地内にある水道メータまでの漏水調査を委託により実施しています。平成19年度からは市内を2年で一巡する方法に改め、平成19年度は豊岡、藤沢地区を、平成20年度は東金子、金子、宮寺・二本木、西武地区を対象に実施しました。

この結果、年間配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は、平成17年度が93.37%、平成18年度が92.75%、平成19年度が95.14%となっています。

貴重な資源である水の有効利用や水道料金の確保による経営の安定化を図るためにも、引き続き、漏水調査などの有収率向上対策を積極的に進めるとともに、マンション等における親子メータの差異確認、私道に布設された給水管の所有権変更や公費による維持管理などの課題についても取り組む必要があります。

(5) 事業や管理等の状況について

本市の水道事業は、地方公営企業法に基づく入間市水道事業の設置等に関する条例により、生活用水その他の浄水を市民に供給するために設置され、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されることを経営の基本としています。

このため、今後においても、有収率の向上や経費の節減等により、財源の確保に努めるとともに、水道施設の整理統合や業務の委託化などを計画的に進め、効率的な経営に取り組む必要があります。

① 決算から見た状況

経営状況を過去5年間の決算の推移で見ると、事業収益は毎年度31億円前後となっておりますが、収益の根幹である水道料金収入は水需要量の低迷により減少傾向にあります。事業費は毎年度28億円前後で推移しており、税抜き後の損益収支は2億円前後の純利益となっております。一方、資本的収入は平成18年度を除き3億円前後となり、資本的支出は鍵山浄水場の改築や東金子配水場の改修などに伴い、平成17年度以降は増加しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、内部留保資金である損益勘定留保資金等で補てんをしています。

□過去5年間の決算状況

単位：千円

区分	事業収益	事業費	損益収支	資本的収入	資本的支出
15年度	3,014,937	2,862,388	131,206	245,704	776,733
16年度	3,119,386	2,962,494	183,160	319,997	689,495
17年度	3,112,926	2,814,849	248,299	397,810	1,591,685
18年度	3,205,595	2,843,333	227,392	772,738	3,454,891
19年度	3,126,020	2,771,920	299,879	200,277	1,756,484

② 業務指標から見た状況

過去5年間の主な業務指標の推移を見ると、給水人口は平成18年度以降増加をしていますが、配水量については減少傾向にあり、配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は、平成19年度を除

き93%前後で推移をしています。

また、事業の収益性を見る指標で、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す経常収支比率は100%を上回っていますが、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価や給水原価は160円前後で推移をしています。経営状況の健全性を表す指標で、給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合を示す料金回収率については平均で98.46%となっています。

□過去5年間の業務指標

単位：人、千m<sup>3</sup>、%、円

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
給水人口	149,562	149,830	149,556	149,700	149,820
配水量	17,878	18,238	18,172	18,175	17,699
有効水量	17,028	17,371	17,381	17,409	17,219
有収水量	16,635	16,950	16,967	16,857	16,839
有効率	95.24	95.25	95.65	95.79	97.29
有収率	93.05	92.94	93.37	92.75	95.14
経常収支比率	105.1	106.4	110.7	111.2	112.0
供給単価	159.14	160.85	161.04	160.65	160.41
給水原価	164.85	166.56	160.22	164.08	159.19
料金回収率	96.54	96.57	100.51	97.91	100.77

③ 水道施設の管理等の状況

鍵山浄水場や配水場などの運転管理や保守点検等は、委託契約を結んだ民間事業者と職員が連携し、また、管路の維持管理については、市内の水道事業者で組織する入間市管工事協同組合及び入間市水道協会と漏水修理等業務の委託契約を結び、破損事故等に迅速な対応を行っています。今後とも、こうした事業者と連携し、施設の適切な管理等に努めていく必要があります。

(6) 効率的で安定した事業経営

① 事業環境の変化

現在、水道部の組織は、水道経営課、水道工務課及び水道施設課

の3課体制となっており、事務事業の見直しや業務の委託化などにより、平成10年度に49人であった正規職員は平成19年度には39人となっています。今後は、拡張の時代から維持管理の時代に移ること、浄水場や配水場などの運転管理が高度化していることから、これらに対応できる組織体制を整備するとともに、必要な人材を計画的に育成、確保していく必要があります。

また、昭和30年代から40年代にかけて建設した施設が更新や再構築の時期を迎えています。水需要の低迷による料金収入の伸び悩みから厳しい経営環境が続くことが予想されています。マンションや戸建住宅も景気悪化の影響で減少しており、給水装置の新設時に納付する水道利用加入金も減額となることが見込まれています。

なお、県水を県内65市町に供給している埼玉県企業局は、平成19年度に平成22年度までの県営水道の単価を61.78円/m<sup>3</sup>で据え置くことを決めています。平成21年2月発行の経営レポートは、今後の収支見通しについて、滝沢ダムや高度浄水処理などの大規模施設の稼働により、資本費（減価償却費、支払利息）の増加が見込まれ、収支が悪化していくことが予想されるとしています。

## ② 経営状況の推移

本市の水道事業における事業収益から事業費を差引いた税抜き後の純利益は、平成17年度が約2億4千万円、平成18年度が約2億2千万円、平成19年度が約3億円となっています。

資本的収支については、資本的収入額が資本的支出額に不足する額を資本的収支の補てん財源の一つである損益勘定留保資金などで補てんをしている状況であり、過去3年間の補てん額は、平成17年度が11億9,387万円、平成18年度が26億8,215万円、平成19年度が15億5,621万円となっています。

ここ数年は、鍵山浄水場の改築や東金子配水場の改修などの大規模事業を実施したことから建設改良費が増加し、損益勘定留保資金については、平成19年度末現在で約5億7千万円となっています。

このため、今後の施設更新や管路の耐震化などの財政需要に対応することができるよう建設改良積立金や損益勘定留保資金の計画的な確保に努めていく必要があります。

### 3 入間市水道の基本理念

本市の水道事業は、昭和29年の創設から50年以上が経過し、この間に人口増加や産業の発展に伴う給水量の増大に対応した拡張事業の実施などにより施設の整備が行われ、現在では市民生活や事業活動に不可欠なライフラインとして市内全域に普及しています。

しかしながら、ここ数年の水需要の低迷による料金収入の伸び悩みや昭和30年代から40年代にかけて建設した施設が更新の時期を迎え、また、経済状況の悪化や将来人口の減少などにより、今後とも厳しい経営環境が続くことが予想されています。

先人たちが長年にわたって築いてきた水道施設を次の世代にふさわしいものへと再構築し、しっかりと引き継いでいくことが私たちの責務でもあることから、今後においても、経営の基本である企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう、安全で安定した水道水の供給を最重点に置いた業務執行、環境への負荷の少ない自然流下配水区域の拡大、使用者本位の事業運営、効率的な経営体制の確立などにより、使用者からの信頼が得られる水道となっていくことを目指して、入間市水道の基本理念を以下のとおり掲げます。

#### □入間市水道の基本理念

「安全で安心できる命の水をいつでも届けます。  
そして、ひと、まち、暮らしを支えます。」

#### 4 基本理念を実現するための目標

入間市水道の基本理念を実現するため、「安全」「安心」「環境」「サービス」「経営」をキーワードにした5つの目標を定めました。

① 安全な水の安定給水に努めます。キーワードは「安全」

水道水は命の源となり日々の生活に欠かせないものであるため、安全を最重点に水質管理の充実や施設の維持管理及び更新を適切に行い、安全でおいしい水を安定的に供給できるように努めます。

② 災害に強い水道づくりを進めます。キーワードは「安心」

地震などの災害発生時においても被害を最小限に抑えられるよう、基幹施設の配水場及び送水管や重要幹線となる配水管の耐震化を計画的に進めます。また、災害時に対応できる組織体制を整備します。

③ 環境への負荷の少ない水道を目指します。キーワードは「環境」

水源である入間川の水環境を守るための取り組みを進めます。また、浄水場等の効率的な運転や自然流下配水区域の拡大による維持管理費の低減などにより、環境への負荷の少ない水道を目指します。

④ 使用者に信頼される事業を展開します。キーワードは「サービス」

使用者に信頼される水道になるため、使用者ニーズを踏まえた事業を実施していきます。また、漏水調査の充実などによる有収率向上対策や安全でおいしい水道水推進運動に取り組めます。

⑤ 効率的で安定した事業経営を確保します。キーワードは「経営」

今後、財政状況が厳しくなることが予想されることから、組織体制、事務事業、料金体系のあり方など、あらゆる内容について見直しを行い、効率的で安定した事業経営を確保します。

## 5 目標ごとの基本施策

5つの目標を実現するため、20の基本施策を位置付けました。

□目標1 安全な水の安定給水に努めます。

- 基本施策
- ①おいしさと安全にこだわった水の管理
  - ②施設の適切な維持管理
  - ③計画的な施設の更新
  - ④自己水と県水の安定確保

□目標2 災害に強い水道づくりを進めます。

- 基本施策
- ①配水場等の基幹施設の耐震化
  - ②送水管や重要幹線となる配水管の耐震化
  - ③断水時などの応急給水体制の充実
  - ④災害対応能力の向上

□目標3 環境への負荷の少ない水道を目指します。

- 基本施策
- ①水源である入間川の水環境の保全
  - ②浄水場等の省エネルギーの推進
  - ③配水区域再編成による配水能力の均衡化
  - ④環境に配慮した事業活動の推進

□目標4 使用者に信頼される事業を展開します。

- 基本施策
- ①使用者の利便性の向上
  - ②使用者ニーズの把握と情報公開の推進
  - ③宅地内漏水調査の強化
  - ④安全でおいしい水道水推進運動の展開

□目標5 効率的で安定した事業経営を確保します。

- 基本施策
- ①組織や事務事業の見直しによる経費の削減
  - ②事業環境の変化に対応した経営基盤の確保
  - ③料金体系の見直しによる利用者間の負担の公平
  - ④職員の意識改革と計画的な人材育成

## 6 基本施策の内容

20の基本施策の内容については、以下のとおりです。

### □目標1 安全な水の安定給水に努めます。

#### (1) おいしさと安全にこだわった水の管理

鍵山浄水場にカビ臭などをほぼ完全に除去することができる粒状活性炭による高度浄水処理を導入したことにより、清浄で異臭味などのない水道水が供給されています。今後も、水質に不安のない安全な水を供給するため、水道法に定める水質検査をはじめとする水質管理の充実に努めます。

#### (2) 施設の適切な維持管理

浄水場や配水場などの維持管理は、運転管理や機能維持に関する保守点検による安定給水のほか、耐用年数を延命化する効果もあることから、これらの施設が水道システムとして機能できるよう施設の修繕や保守点検を計画的に実施します。また、漏水や管路の破損についても市民や水道事業者と連携して迅速な対応を行います。

#### (3) 計画的な施設の更新

安定した給水を推進するためには、水道事業の将来を見据えた計画的な施設の整備や更新が必要になることから、入間市総合振興計画などに基づいて施設の整備や更新を進めます。今後、寺竹配水場の建設を平成29年度の完成を目指して計画的に実施するとともに、廃止となる南峯配水池や寺竹加圧場の解体工事を行います。

#### (4) 自己水と県水の安定確保

市民の節水行動、節水型機器の普及、事業所や工場の経費削減対策などにより、水の需要が減少傾向にあることから、今後の年間配水量は平成20年度の実績である約1,750万 $\text{m}^3$ を基本とします。また、鍵山浄水場における自己水確保率については20%までに高めるとともに、今後とも、県営水道の安定受水に努めてまいります。

□目標 2 災害に強い水道づくりを進めます。

(1) 配水場等の基幹施設の耐震化

地震などの災害に対応できるよう、引き続き基幹施設である配水場等の耐震化を計画的に推進します。また、平成19年度に東金子配水場の改修が終了したことから、小谷田配水場の解体工事を行うとともに、既存の配水場のうち耐震施設となっていない扇町屋配水場の耐震化工事を平成24年度までに実施できるよう計画的に取り組みます。

(2) 送水管や重要幹線となる配水管の耐震化

管路の耐震化は、基幹施設である送水管を最優先に、重要幹線となる直径200ミリを超える配水管の耐震化を計画的に実施します。送水管は寺竹配水場の建設に合わせて東金子配水場から南峯配水池ルート、次に西武第一配水池から市道幹48号線ルートを、配水管については平成30年度から計画的に実施を予定しています。

(3) 断水時などの応急給水体制の充実

水道施設に被害が発生し、通常給水ができない場合は、給水車や非常用飲料水製造装置で作ったウォーターパックなどにより運搬給水を実施しています。今後は、地震などの災害時に備えて、給水車に加えて資機材の充実に努めるとともに、各地区と連携した応急給水体制の整備を計画的に進めていきます。

(4) 災害対応能力の向上

地震などの災害時における飲料水を始めとする生活用水の確保と被害を受けた水道施設の早期復旧を図るため、入間市地域防災計画に基づいて水道部防災計画を定めています。今後も、市が実施する防災訓練に合わせて、職員と水道事業関係者が連携し、災害時を想定した応急給水や応急復旧訓練を行い、災害対応能力を向上させていきます。

□目標 3 環境への負荷の少ない水道を目指します。

(1) 水源である入間川の水環境の保全

鍵山浄水場の水源は入間川の伏流水であることから、上流域の飯能市や県及び流域市町とも連携して、河川の水質保全や水源の確保に努めます。また、小学4年生とその親を対象にした「親子ダム施設見学会」のダム見学や植樹活動などを通じて、子供たちに自然の循環のしくみや水の大切さを伝えます。

(2) 浄水場等の省エネルギーの推進

鍵山浄水場、配水場、加圧場等の運転管理にあたっては、委託事業者と連携して使用電力をはじめとする省エネルギー化を進めるとともに、水づくり工程における凝集剤や消毒用薬品の使用量についても適正に対応します。また、これらの施設の修繕や改修にあたっては省エネルギー型の施設づくりを推進していきます。

(3) 配水区域再編成による配水能力の均衡化

現在は、配水場や配水池の位置によって配水区域を定めていますが、今後は、将来に向けた施設の改修や更新計画に合わせて配水区域の再編成を行い、配水能力の均衡化や効率的な配水により、維持管理費の低減を図ります。このため、豊岡配水場の自然流下配水区域の拡大や扇町屋配水場の負担軽減などを計画的に進めていきます。

(4) 環境に配慮した事業活動の推進

施設の計画から管理、そして廃棄物の処理などのすべての工程において、環境に配慮した事業活動を推進します。また、日常的な事務事業についても環境マネジメントシステムに基づく温室効果ガスの排出抑制を効果的に進めるとともに、省エネルギー、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取り組みを実践します。

□目標 4 使用者に信頼される事業を展開します。

(1) 使用者の利便性の向上

水道事業は、家庭や事業所及び工場に水を供給し、その対価としていただく水道料金を主な財源としていることから、使用者の利便性を向上させるため、入間市公式ホームページの電子申請システムを活用した使用の開始及び中止の届け出や口座振替利用率の向上に努めます。また、水道料金の納付がクレジットカードでも可能になるよう検討を行います。

(2) 使用者ニーズの把握と情報公開の推進

信頼される水道になるためには、使用者の意見や要望を適切に把握するとともに、使用者が知りたい情報をわかりやすく伝えることが大切です。このため、定期的にアンケート調査を実施するとともに、水道事業の経営状況、水道水の水質、災害対策の取組状況などの情報を広報紙やホームページを活用して積極的に提供します。

(3) 宅地内漏水調査の強化

使用者サービス及び有収率向上対策として実施している宅地内も含んだ漏水調査は、漏水の早期発見による水の有効利用が図られるほか、水道料金の確保にもつながることから、今後も、市内全域を対象に計画的に実施します。また、マンション等の共同住宅を漏水調査実施区域に含めることについても検討していきます。

(4) 安全でおいしい水道水推進運動の展開

水の需要が低迷している要因の一つに、若者を中心にボトル飲料の消費が進んでいる状況が見られることから、安全でおいしい水道水推進運動の一環として、ペットボトル水を製造し、水道水の安全性やおいしさを伝えます。なお、当面は、市の行事やイベントなどでの無料配布としますが、販売についても検討していきます。

□目標 5 効率的で安定した事業経営を確保します。

(1) 組織や事務事業の見直しによる経費の削減

今後の水道事業は、維持管理や更新の時代に移っていくことから、これらの状況に柔軟に対応できるように、配水管から給水装置までの管理体制や施設の維持管理と更新を行う部門との連携を深めるとともに、平成18年度に策定した入間市行政改革長期プランに基づいて事務事業の見直しを行い、経費の削減に努めていきます。

(2) 事業環境の変化に対応した経営基盤の確保

節水型機器の普及や経費削減対策などにより水道の使用水量が減少するとともに、昭和30年代から40年代に建設した施設が更新や再構築の時期を迎えており、厳しい経営環境が続くことが予想されています。このため、将来を見据えた施設整備計画とともに、長期的な視点に立った財政計画を策定し、経営基盤の確保に努めます。

(3) 料金体系の見直しによる利用者間の負担の公平

水道事業を将来にわたって安定的に運営するためには、財政基盤の確立が不可欠であり、その根幹をなすものが水道料金であります。現行の水道料金は、平成10年12月に改正され、平成11年4月から適用しており、この間における水道事業を取り巻く環境も大きく変化していることから、平成20年に改訂された水道料金算定要領に基づいて見直しを行い、利用者間の負担の公平を図ります。

(4) 職員の意識改革と計画的な人材育成

経済状況の悪化や将来人口の減少が見込まれるなかで、水道事業の効率的な運営や高度化された施設の運転管理を適切に行うためには、すべての職員が経営的な感覚を身につけるとともに、経理、電気、機械、化学などの技術や経験を有する職員を確保する必要があることから、職員の意識改革と計画的な人材育成に向けた研修制度の充実に努めます。

## 7 目標の達成度を把握するための指標

5つの目標の達成度を把握するため、以下のとおり20の指標を位置付けました。

□目標1：安全な水の安定給水に努めます。

- ①水道法による水質基準を順守し、水質の向上に努めます。
- ②年間配水量に対する有効水量の割合を97%に高めます。
- ③寺竹配水場の建設を平成29年度までに実施します。
- ④鍵山浄水場の自己水確保率20%を目指します。

□目標2：災害に強い水道づくりを進めます。

- ①扇町屋配水場の耐震化工事を平成24年度までに実施します。
- ②送水管の耐震化率100%を目指します。
- ③重要幹線となる配水管の耐震化率を15%に高めます。
- ④応急給水に必要な資機材の購入や定期的な防災訓練を実施します。

□目標3：環境への負荷の少ない水道を目指します。

- ①上流自治体等と連携し、入間川の水環境を守る取り組みを行います。
- ②浄水場や配水場等の省エネルギーに配慮した運転に努めます。
- ③配水区域を再編成し、配水能力の均衡化による効率的な配水を進めます。
- ④環境負荷の低減や環境に配慮した事業活動に取り組みます。

□目標4：使用者に信頼される事業を展開します。

- ①口座振替利用率の向上に努めます。
- ②使用者ニーズを把握するため、定期的にアンケート調査を実施します。
- ③水道料金の対象となる有収率95%を目指します。
- ④水道水の安全性やおいしさを伝えるため、効果的な情報発信に努めます。

□目標5：効率的で安定した事業経営を確保します。

- ①施設の維持管理や更新の時代に対応できる組織体制を整備します。
- ②事業の収益性を見る経常収支比率が100%以上になっている。
- ③経営状況の健全性を示す料金回収率が100%を上回っている。
- ④職員の資質や組織力を高める取り組みを積極的に推進します。

## 8 今後の施設整備等の方向性

### (1) これまでの状況

水道法により厚生労働大臣の認可が必要な第四期拡張事業計画は、平成5年に策定され、その後、平成15年に鍵山浄水場の改築や高度浄水処理の導入を主な内容とする第四期拡張事業計画の変更を行い、目標年次を平成12年度から平成29年度までとしています。

これらの計画の施設整備内容と評価は、以下のとおりです。

#### ■ 拡張事業計画で位置付けた施設整備内容

区分	施設整備内容
第四期拡張事業計画 (平成5年に策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 送配水施設再編成の検討を行う。</li> <li>② 取水から配水施設までの施設整備をする。</li> <li>③ 送配水施設は、送配水施設再編成の検討結果を実現するよう施設を整備する。</li> <li>④ 直結給水範囲の拡大を図る。</li> <li>⑤ 配水に支障が出た場合の対応として、他の配水区域からの給水を検討する。</li> <li>⑥ 緊急時の給水拠点を設ける。</li> </ul>
第四期拡張事業計画 (平成15年に変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鍵山浄水場を改築し高度浄水処理を導入する。</li> <li>② 東金子配水場の配水池の増設を行う。</li> <li>③ 東金子配水場の配水池増築工事完了後は、老朽化している小谷田配水場を廃止する。</li> </ul>

#### ■ 施設整備の評価 (凡例：◎実施、○継続、△検討済)

- △ 配水区域再編成の考え方や配水区域再編成の方策を検討する。
- 3階以上の建物に対する直結給水を引き続き推進をする。
- △ 配水に支障がでた場合に他の配水区域からの応援配水を検討する。
- ◎ 鍵山浄水場を緊急時の給水拠点とする。
- ◎ 鍵山浄水場が高度浄水処理を導入した施設として完成する。
- ◎ 東金子配水場は平成19年度末に改修工事が終了する。  
(検討の結果、配水池の増設は行わないことになる。)
- △ 東金子配水場の改修が終了したことから小谷田配水場を廃止する。

(2) 総合振興計画における取組状況

入間市総合振興計画は、10年を計画期間とする本市におけるまちづくりの基本的な計画であり、市政の基本指針や目指すべきまちづくりの目標に向かって総合的かつ計画的に施策や事業を展開しています。2つの総合振興計画で課題となった内容とこれまでの取組状況についての評価は、以下のとおりです。

■ 総合振興計画で課題となった内容

区分	水道事業の課題
第4次総合振興計画 (平成7年に策定)	<p>①人口増加に対応するため、自己水と県水の計画的、安定的な確保を図ることが重要である。</p> <p>②老朽化している施設やゆとりのない施設の更新を行う必要がある。</p> <p>③節水意識の高揚を図り、限りある水資源の有効的な利用に努めていかなければならない。</p>
第5次総合振興計画 (平成18年に策定)	<p>①鍵山浄水場の改築を機に水利権を有効に活用することが求められている。</p> <p>②市民の期待は、水質の向上や給水の安定性などのサービスの質を問うものに変化している。</p> <p>③多様化、高度化するニーズに適切に対応しながら、安全な水を安定的に供給し続けていく。</p>

■ 取組状況の評価 (凡例：◎実施済、○今後も継続、△計画あり)

- ◎ 鍵山浄水場の自己水と県水の割合を埼玉県企業局と協議する。
- ◎ 渇水時や災害時などに使用する給水車の更新を平成20年に行う。
- ◎ おいしい水を供給するため鍵山浄水場に高度浄水処理を導入する。
- ◎ 藤沢配水場の新設、鍵山浄水場の改築、東金子配水場を改修する。
- 老朽化した配水施設の設備や機器を計画的に更新している。
- 安全な水を安定供給するため、水質管理や施設の維持管理を行う。
- △ 扇町屋配水場の耐震化や寺竹配水場を新設する。

### (3) 配水区域の再編成について

現在の配水区域を再編成することは、平成4年の基本計画策定時に位置付けられ、その後、平成12年に策定した水道施設整備計画の中で水道施設の改修や更新計画にあわせて配水区域の再編成にかかる検討が行われています。これらの考え方は、平成15年に策定し、平成29年度を目標年次とする第四期拡張事業計画の変更時に引き継がれています。

#### ① 配水区域再編成の考え方

配水区域の再編成にあたっては、配水能力の均衡化による効率的な配水の実現とともに、維持管理費の低減を図ることを基本に水道施設全体を考えた統廃合や施設間の応援体制も考慮する必要があります。配水区域再編成の考え方は、以下の5つに整理することができます。

#### ○ バランスのよい配水量の確保

現在の配水量は、人口増加に伴う拡張事業により施設の増設をしているため、各配水場の施設能力に差が生じ、適正な配水区域に配水していない状況が生まれていることから、今後の人口や配水量の予測を行い、適正な配水量が配水できるよう配水能力の適正化と均衡化を図る。

#### ○ 自然流下配水方式の拡大

現在、自然流下による配水方式は、豊岡低区配水区をはじめ配水区域全体に占める自然流下区域の割合は約29.92%となっている。今後は、自然流下配水区域の部分的拡大を図りながら配水にかかる維持管理費の低減に努める。

#### ○ 水道施設の統廃合

水道施設の中には、休止している施設や稼働はしているが今後廃止を予定している施設、今後も稼働するが改修や更新が必要な施設があることから、これらの施設の統合や廃止に伴って他の配水区域に含めることや新たな配水区域を設定することで安全で効率のよい水道施設の整備を図る。

### ○ 配水機能の危険分散

地震などの自然災害に対応するためには、一か所の配水場から配水する集中配水方式ではなく、現在の方式のように配水場毎に配水区域を設定する分散型配水方式が必要になることから、配水機能の適正配置により災害時の危険分散を図る。

### ○ 水道施設のバックアップ機能の充実

現在、豊岡配水場と扇町屋配水場の相互応援、東金子配水場から藤沢配水場及び扇町屋配水場への一方向応援など、完全ではないがバックアップ機能を持たせて、単独の配水場等の故障や事故などの機能停止による断水を回避していることから、これらのバックアップ機能をさらに充実させることにより安定給水の確保を図る。

## ② 配水区域再編成の内容

前述した配水区域再編成の考え方を配水区及び施設別に整理すると、以下のように要約することができます。

- ・ 豊岡配水区の再編成により、自然流下配水区域を拡大する。
- ・ 扇町屋配水区を藤沢配水区に分割し、扇町屋の負担軽減を図る。
- ・ 小谷田配水場の廃止に伴い、入間台配水区などの再編成を行う。
- ・ 寺竹配水場を新設し、寺竹加圧場及び南峯配水池を廃止する。
- ・ 寺竹配水場の新設に伴い、新たに寺竹配水区を設ける。

「現在の配水区域について」

現在の配水区域は、以下のように9施設11配水区となっています。

配水区	配水区域
豊岡高区配水区	豊岡配水場からポンプ加圧配水で豊岡、扇町屋、高倉、河原町へ配水する。
豊岡低区配水区	豊岡配水場から自然流下配水で黒須、鍵山、春日町、牛沢の一部へ配水する。
扇町屋配水区	扇町屋配水場からポンプ加圧配水で東町、久保稲荷、扇台、下藤沢、上藤沢へ配水する。
東金子配水区	東金子配水場からポンプ加圧配水で小谷田、新久地区へ配水する。さらに寺竹加圧場、南峯配水池、小谷田配水場、西武第一配水池へ送水する。
宮寺配水区	藤沢配水場からポンプ加圧配水で宮寺、二本木、狭山ヶ原、狭山台へ配水する。
小谷田高区配水区	小谷田配水場から自然流下配水で八津池団地へ配水する。
小谷田低区配水区	小谷田配水場から自然流下配水で上小谷田、森坂、牛沢の一部へ配水する。
南峯配水区	南峯配水池から自然流下配水で木蓮寺、南峯を除く金子、東金子の一部へ配水する。
西武第一配水区	西武第一配水池から自然流下配水で仏子、野田、新光へ配水する。
寺竹配水区	寺竹加圧場からポンプ加圧配水で木蓮寺、南峯へ配水する。
入間台配水区	入間台加圧場からポンプ加圧配水で入間台団地、八津池団地へ配水する。

「新しい配水区域について」

配水区域再編成後の新しい配水区域は、以下のように7施設9配水区となります。

配水区	配水区域
豊岡高区配水区	豊岡配水場からポンプ加圧配水で豊岡、扇町屋、高倉へ配水する。
豊岡低区配水区	豊岡配水場から自然流下配水で黒須、河原町、鍵山、春日町、牛沢、仏子の一部へ配水する。
扇町屋配水区	扇町屋配水場からポンプ加圧配水で東町、久保稻荷、扇台へ配水する。
東金子配水区	東金子配水場からポンプ加圧配水で小谷田、新久、高倉の一部へ配水する。さらに寺竹配水場、西武配水池へ送水する。
宮寺配水区	藤沢配水場からポンプ加圧配水で宮寺、二本木、狭山ヶ原へ配水する。
西武配水区	西武配水池から自然流下配水で仏子、野田、新光へ配水する。
入間台配水区	入間台加圧場からポンプ加圧配水で入間台団地、八津池団地の一部へ配水する。
藤沢配水区	藤沢配水場からポンプ加圧配水で下藤沢、上藤沢へ配水する。
寺竹配水区	東金子配水場から流入を受け、寺竹配水場から自然流下配水で金子、東金子、狭山台へ配水する。

(4) 新しい配水区域における配水人口等

新しい配水区域における平成31年度の配水区毎の将来人口、一日平均の将来配水量及び配水区域再編成後の内容については、以下のように予測をしています。

□ 新しい配水区域の配水人口等

単位：人、m<sup>3</sup>、%

配水区	人口	配水量	将来人口	将来配水量	割合	備考
豊岡高区	23,345	6,735	22,762	7,224	15.58	
豊岡低区	15,942	5,864	15,545	4,934	10.64	○
扇町屋	31,548	9,063	30,773	9,765	21.06	
東金子	12,113	3,787	11,804	3,747	8.08	
宮 寺	10,740	6,768	10,475	3,325	7.17	
西 武	19,712	5,488	19,226	6,102	13.16	○
入間台	3,562	1,378	3,462	1,099	2.37	
藤 沢	20,150	5,789	19,650	6,237	13.45	
寺 竹	12,667	4,330	12,403	3,937	8.49	○
合 計	149,779	49,202	146,100	46,370	100.00	

※人口及び配水量は、平成19年4月の数値を使用する。

※将来人口は、平成31年度の推計人口約146,100人に新配水区域における配水区の割合を乗じている。

※一日平均の将来配水量は、平成31年度の日平均配水量約46,370m<sup>3</sup>に新配水区域における配水区の割合を乗じている。

※備考欄○印は、自然流下により配水している配水区域を示している。

□ 配水区域再編成後の内容

- ・ 豊岡低区の自然流下区域は、8.54%から10.64%に増える。
- ・ 自然流下区域は、2.37%増加し、全体で32.29%になる。
- ・ 扇町屋配水区は、34.51%から21.06%に負担軽減となる。
- ・ 小谷田の廃止に伴い、入間台が1.01%から2.37%に増える。
- ・ 藤沢配水区は、藤沢地区へ13.45%を配水することになる。
- ・ 寺竹配水場の新設により、寺竹配水区が8.49%となる。

#### (5) 今後における主な施設整備内容

今後は、前述した配水区域再編成の考え方や平成29年度を目標年次とする第四期拡張事業計画の変更時に位置付けた施設整備内容を基本に水道施設の整備を計画的に行うこととなりますが、主な施設整備内容は、以下の8つに整理することができます。

##### □今後の主な施設整備内容

- ・ 寺竹配水場の建設を行う。
- ・ 東金子配水場の改修に伴って小谷田配水場を解体する。
- ・ 扇町屋配水場の耐震化工事を実施する。
- ・ 豊岡配水場の改修工事を計画的に実施する。
- ・ 配水区域の再編成に伴う施設整備を実施する。
- ・ 送水管の耐震化を計画的に実施する。
- ・ 重要幹線となる配水管の耐震化を計画的に実施する。
- ・ 老朽化した配水管の更新を計画的に行う。

#### (6) 水道施設の耐震化に向けた取り組み

水道施設の耐震化は、平成5年に策定した第四期拡張事業計画の基本方針で位置付けられ、平成7年に策定した第4次入間市総合振興計画において、給水体制の充実を図る施策として配水管網の再整備を行うとともに耐震化の向上に努めるとしてしています。施設の耐震化にあたっては、国の耐震設計の基本方針に基づいて震度7レベルの地震に耐えられる施設整備を行っています。

##### ① 水道施設の耐震化状況

災害に強い施設づくりは、平成18年に定めた第5次入間市総合振興計画において、安全で安定した水道水の供給に努めるための送・配水管の整備更新事業として位置付けていますが、莫大な財源と相当な期間を要することから、配水管の耐震化については整備が進んでいない状況となっています。

なお、耐震化工事を実施した施設は、改築に合わせて耐震化工事を行った鍵山浄水場、配水場では豊岡配水場、藤沢配水場、東金子

配水場、ポンプ所では寺竹加圧場、入間台加圧場となっています。

平成19年度末における浄水施設耐震率は100%、配水池耐震施設率は約66%、管路の耐震化率は約17%となっています。

管路の内訳については、平成11年度から本市が採用しているダクタイル鋳鉄管K型継手が安定地盤における耐震性能が認められたことから、送水管は100%、配水管は約13.7%の耐震化率となりました。

□ 施設の耐震化状況（新耐震基準を満たしている施設）

区分	施設名	耐震化状況
浄水施設	鍵山浄水場	平成19年竣工、震度7対応
配水施設	豊岡配水場	昭和63年竣工、震度7対応
〃	東金子配水場	平成20年改修、震度7対応
〃	藤沢配水場	平成12年竣工、震度7対応
ポンプ所	寺竹加圧場	昭和61年竣工、震度7対応
〃	入間台加圧場	平成7年竣工、震度7対応

② 今後、耐震化工事を実施する施設

水道施設の中で、将来的にも必要な施設については耐震化を図る必要があります、計画的に耐震化工事を実施する配水場等の施設として、扇町屋配水場、西武第一配水池が挙げられます。

なお、今後においては、平成20年に公布された「水道施設の技術的基準を定める省令」に基づいて、施設全体としての耐震性を確保できるよう基幹施設だけでなく、機械設備、電気設備、計装設備、施設内の配管についても耐震性能に配慮する必要があります。

③ 管路の耐震化について

今後、新たに布設する送水管や既設の配水管を重要度や老朽度などを考慮して、耐震管にすることになります。送水管は、2ルートの耐震化を平成25年度から、また、配水管については直径200ミリを超える重要幹線を平成30年度から計画的に実施したいと考えております。

□ 送水管耐震化の整備順位

整備順位	整備の考え方
第1位 東金子配水場～南峯配水池 平成25年度から5年間で整備 (将来は、寺竹配水場に送水)	南峯配水池への送水及び配水のバックアップ機能を果たしているため、寺竹配水場の建設にあわせて耐震管を布設する。
第2位 西武第一配水池～市道幹48号線 平成30年度から5年間で整備	西武第一配水池から市道幹27号線までの耐震管が布設済であるため、鉄道横断や中橋添架管などを含めた耐震管を整備する。

④ 老朽化した配水管の更新

管路の法定耐用年数は、地方公営企業法により40年と定められています。耐用年数を超えている管路であっても維持管理を行っていれば使用することができますが、平成19年度末現在、管路総延長476.8kmのうち、耐用年数を超えた管路延長は約1万6,200m、その割合を示す経年化管路率は約3.4%となっています。耐用年数を超える管路は年々増加していくことから、今後も適切な維持管理による延命化や計画的な更新が必要になります。

(7) 今後の事業運営や管理等の方向性

これまで市民から要望が高かった「水質に不安のない安全な水道」や「おいしい水の供給」は、高度浄水処理を導入した屋内型の鍵山浄水場が完成したことにより自己水については改善が図られています。今後は、「安定給水の継続維持」や「災害に強い水道の実現」に向けて、配水場だけでなく送水管や重要幹線となる配水管の耐震化を計画的に進めていくこととなります。

① 水道事業を取り巻く状況の変化

家庭における節水型機器の普及、事業所の経費削減対策などにより水道の使用量が減り、水道料金の減少傾向が続いていること。また、平成21年3月現在で150,659人となっている市の人口についても、今後は、少子高齢化現象が拡大し、水道ビジョンの最

終年度である平成31年度には約146,100人になるとの人口推計が示されていることから、将来的にも人口減少に伴う厳しい経営環境が続くものと思われま

## ② 事業運営に必要な財源の確保

日本水道協会は、平成9年の水道料金の改定から10年余りが経過し、この間に水道施設の更新や再構築、施設の耐震化など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成20年3月に水道料金算定要領の改訂を行っています。

こうした状況は、本市においても同様であることから、今後は、適正な料金設定により、事業運営に必要な財源を確保することができるよう、改訂された水道料金算定要領に基づいて、水道の利用者である市民や事業者に応分の負担をお願いするための検討を行う必要があります。

水道料金の算定に当たっては、総括原価主義により、営業費用に加えて資本費用の一部に資産維持費を算入し、これにより財政基盤の強化を図ることとしています。

### □ 水道料金の算定手法

料金収入＝総括原価＝営業費用＋資本費用

- ・ 営業費用＝①人件費＋②薬品費＋③動力費＋④修繕費＋⑤受水費  
＋⑥減価償却費＋⑦資産減耗費＋⑧その他維持管理費
- ・ 資本費用＝①支払利息＋②資産維持費

※資産維持費＝対象資産×資産維持率（3％が標準）

## ③ 事業運営や管理等の方向性について

水道事業の運営や施設の管理等を適切に行うためには、長期的な視点に立った計画的な事業運営に努めるとともに、水道事業の将来を見据えた施設整備、施設の延命化を視野に入れた修繕や維持管理が重要になります。また、水道事業には、市民生活に不可欠なライフラインとしての安定給水の推進といった使命があることから、施設の不具合や故障、管路の破損等に迅速に対応できる組織体制を充実していく必要があります。

## 9 主な施設整備計画と概算事業費

入間市水道ビジョンにおいて、平成22年度から平成31年度までの10年間に予定する主な施設整備計画は、以下のとおりです。

なお、これらの施設整備にかかる概算事業費として、配水場等施設整備費23億5,557万円と管路整備費10億590万円を合わせて33億6,147万円を見込んでいます。

### (1) 配水場等施設整備

更新事業として寺竹配水場建設工事を、保全事業として扇町屋配水場耐震化等工事、豊岡配水場改修工事をはじめ、東金子配水場、藤沢配水場、入間台加圧場及び西武第一配水池の修繕工事を、また、解体事業として小谷田配水場の解体工事を予定しています。これらの配水場等施設整備の概要は、以下のとおりです。

#### ■ 寺竹配水場建設工事

事業内容：寺竹加圧場と南峯配水池を統合した配水場として、高区と低区の二層式の配水池を建設する。

事業期間：平成24年度～平成29年度

概算事業費：9億3,597万円

整備計画：平成24年度 調査

平成25年度 用地取得（約4,200㎡）

平成26年度 実施設計

平成27～29年度 造成、建設工事

#### ■ 扇町屋配水場耐震化等工事

事業内容：配水池とポンプ棟の耐震補強工事、設備改修等を行う。

事業期間：平成22年度～平成31年度

概算事業費：5億5,440万円

整備計画：平成22年度 耐震化工事実施設計

平成23～24年度 耐震化工事

平成24年度 設備改修、直流電源オーバーホール、蓄電池交換

■ 豊岡配水場改修工事

事業内容：配水池の屋上防水、管理棟屋根修繕、機械及び電気設備の更新を行う。

事業期間：平成24～26年度

概算事業費：5億9,619万円

整備計画：平成24年度 実施設計

平成25～26年度 改修工事、機械及び電気設備更新

■ 東金子配水場修繕工事

事業内容：ポンプ及び直流電源の交換、蓄電池の交換を行う。

事業期間：平成29～31年度

概算事業費：4,515万円

■ 藤沢配水場修繕工事

事業内容：ポンプ及び直流電源のオーバーホール、蓄電池の交換を行う。

事業期間：平成22～23年度

概算事業費：3,045万円

※藤沢配水区に配水する改修工事は、平成32年度以降に行う。

■ 鍵山浄水場修繕工事

事業内容：ポンプ及び直流電源のオーバーホール、蓄電池の交換、活性炭（210 m<sup>3</sup>）の入替えを行う。

事業期間：平成25～26年度

概算事業費：1億3,965万円

■ 入間台加圧場修繕工事

事業内容：直流電源のオーバーホール、ポンプ盤インバータ及び蓄電池の交換を行う。

事業期間：平成23～27年度

概算事業費：1,491万円

■ 西武第一配水池修繕工事

事業内容：直流電源及び蓄電池の交換を行う。

事業期間：平成29年度

概算事業費：105万円

■ 小谷田配水場解体工事

事業内容：東金子配水場の改修に伴って、施設の解体撤去を行う。

事業期間：平成22年度

概算事業費：3,780万円

(2) 管路整備

管路の整備については、送水管の耐震化工事を平成25年度から5年計画で東金子配水場から南峯配水池間を、その後、平成30年度から5年計画で西武第一配水池から市道幹48号線間を実施し、配水管の耐震化工事については、直径200ミリを超える重要幹線を平成30年度から10年計画で予定しています。

また、老朽管の更新については、石綿セメント管の布設替えを平成23年度までに終了し、平成24年度から硬質塩化ビニール管の布設替えを計画的に進めていきます。これらの管路整備についての概要は、以下のとおりです。

■ 送水管耐震化工事

事業内容：送水管の耐震化を計画的に行う。

事業期間：平成25～31年度

概算事業費：6億5,100万円

整備計画：平成25年度から29年度までの5年計画で東金子配水場から南峯配水池までを毎年900m実施する。その後、平成30年度から5年計画で西武第一配水池から市道幹48号線までを毎年160m実施する。

■配水管耐震化工事

事業内容：平成30年度から、直径200ミリを超える重要幹線となる配水管の耐震化を計画的に行う。

事業期間：平成30～31年度

概算事業費：8,400万円

整備計画：平成30年度から5年計画で豊岡低区配水区と西武配水区の配水管の耐震化を毎年度500m実施する。

■石綿セメント管更新工事

事業内容：平成23年度までに石綿セメント管の布設替えを行う。

事業期間：平成22～23年度

概算事業費：1,890万円

整備計画：各年度450m実施する。

■硬質塩化ビニール管更新工事

事業内容：平成24年度から、硬質塩化ビニール管の布設替えを計画的に行う。

事業期間：平成24～31年度

概算事業費：2億5,200万円

整備計画：平成24年度から毎年度500m実施する。

## 10 水道ビジョンの財政計画

入間市水道ビジョンの財政計画は、前述の主な施設整備計画を基本としていますが、財政計画の策定にあたっての基本的な考え方及び財政計画の内容については、以下のとおりです。

### (1) 策定にあたっての基本的な考え方

この財政計画は、以下の9つの考え方が基本となっています。

区分	基本的な考え方
① 将来人口	将来人口は、平成18年に行政改革長期プラン前期実行計画を策定するために市企画課が算出した人口推計を使用する。
② 年間配水量	平成20年度の年間配水量である約1,750万m <sup>3</sup> を基本に、将来人口の人口減少割合を乗じる。
③ 自己水割合	年間配水量に対する自己水の割合は、平成22、23年度が18%、平成24、25年度が19%、平成26年度以降は毎年度20%とする。
④ 有収水量	ここ数年の実績を踏まえ、毎年度、年間配水量の95%を有収水量とする。
⑤ 県水単価	県営水道の1m <sup>3</sup> 当たりの単価は、平成22年度は現行の61.78円とし、平成23年度以降は約3.5%の値上げを見込み64円とする。
⑥ 水道料金	施設の更新、管路の耐震化及び県営水道の値上げなどの事業運営に必要な財源を確保するため、平成25年度以降は9%値上げを見込む。
⑦ 企業債	施設の更新や管路の耐震化の財源不足に対応するため、扇町屋配水場の耐震化工事が始まる平成23年度から5億円を基本に借入れを見込む。
⑧ 国庫支出金	扇町屋配水場耐震化工事の財源とするため、平成23、24年度に国庫補助金を各3千万円受ける。
⑨ 人件費削減	今後の組織見直しに関連して、平成27年度から職員2人を減員し、経費の削減に努める。

## (2) 財政計画の内容

入間市水道ビジョンの10年間における財政計画では、事業収益315億5,459万円、事業費289億3,055万円、資本的収入56億7,870万円、資本的支出83億274万円を見込んでいます。この結果、水道ビジョンの事業費と資本的支出を合わせた財政規模については372億3,329万円となっています。

### □ 財政計画の内容

#### ■ 収益的収入及び支出

- ・事業収益：315億5,459万円

うち給水収益（水道料金）：292億7,324万円

主な内容：給水収益（水道料金）、加入金、預金利息

- ・事業費：289億3,055万円

主な内容：原水・浄水費、配水費、給水費、業務費、減価償却費

- ・事業収支（事業収益－事業費）：26億2,404万円

#### ■ 資本的収入及び支出

- ・資本的収入：56億7,870万円

主な内容：企業債、国庫支出金、出資金、負担金、加入金

- ・資本的支出：83億274万円

うち建設改良費：56億6,151万円

主な内容：事務費、配水管改良費、配水場改良費、企業債償還金

- ・資本的収支（資本的収入－資本的支出）：△26億2,404万円

① 事業収益及び資本的収入について

財政計画のうち、事業収益及び資本的収入の内容を見ると、事業収益は、給水収益（水道料金）が78.6%、その他の営業収益が5.7%、営業外収益が0.4%となり、資本的収入では、企業債が12.8%、加入金が1.5%となっています。

給水収益（水道料金）と企業債を合計すると収入全体の9割以上を占めています。

その他の営業収益及び加入金は、主に水道利用加入金ですが、景気低迷によりマンションや戸建住宅の新築が減少傾向にあることから7.2%、国庫支出金は、施設の更新や管路の耐震化に対する補助制度が整備されていないことから0.2%、負担金は、公共下水道工事の減少により0.5%、出資金については、一般会計が分割払いする土地区画整理事業に伴う配水管工事費分を0.3%見込んでいます。

□ 事業収益及び資本的収入の内容

区分	金額	割合
(事業収益)		
給水収益（水道料金）	292億7,324万円	78.6%
その他の営業収益	21億3,565万円	5.7%
営業外収益	1億4,570万円	0.4%
(資本的収入)		
企業債	47億5,000万円	12.8%
国庫支出金	6,000万円	0.2%
出資金	1億0,000万円	0.3%
負担金	1億8,860万円	0.5%
加入金	5億8,010万円	1.5%
合計	372億3,329万円	100.0%

② 事業費及び資本的支出について

事業費の内容を見ると、原水及び浄水費が31.5%と最も多く、減価償却費が19.5%、配水費が10.9%の順となり、固定資産の減価償却費を除くと、水づくりや施設の修繕、維持管理に関する支出が全体の4割を超えています。企業債の支払利息などの営業外費用は4.4%、給水費は4.2%、検針や料金徴収などの業務費は3.5%となっています。

資本的支出は、企業債償還金が7.1%、配水管改良費が6.2%、配水場改良費が5.2%の順となり、老朽管の更新や管路の耐震化などの配水管改良費と配水場の改修や新設などの配水場改良費を合わせた建設改良に要する経費は11.4%となっています。

□ 事業費及び資本的支出の内容

区分	金額	割合
(事業費)		
原水及び浄水費	117億4,972万円	31.5%
配水費	40億4,652万円	10.9%
給水費	15億5,640万円	4.2%
委員会費	600万円	0.0%
業務費	13億1,620万円	3.5%
総係費	9億2,290万円	2.5%
減価償却費	72億4,236万円	19.5%
資産減耗費	4億4,472万円	1.2%
営業外費用	16億4,573万円	4.4%
(資本的支出)		
事務費	7億4,788万円	2.0%
配水管改良費	23億0,032万円	6.2%
配水場改良費	19億4,096万円	5.2%
量水器費	3,400万円	0.1%
固定資産購入費	6億3,835万円	1.7%
企業債償還金	26億4,123万円	7.1%
合計	372億3,329万円	100.0%

## 1 1 水道ビジョンの評価と点検及び見直し

この計画の評価や点検及び見直しは、水道部の職員や入間市水道審議会が行い、広報紙などを通じて市民や事業者のみなさんに公表します。

### (1) 計画の評価

この計画では、基本理念を実現するために5つの目標を定め、目標ごとの基本施策とともに、5つの目標の達成度を把握するための20の指標を位置付けています。

計画の評価は、毎年度、水道部の職員が目標の達成度を把握するための指標に基づいて進捗状況を確認及び評価し、水道審議会に報告することになります。

また、各年度の状況については、決算時に作成する業務指標や日本水道協会規格の水道事業ガイドライン及び市町村公営企業決算概況などにより水道事業の経営状況や位置を公表します。

### (2) 計画の点検及び見直し

この計画の点検や見直しは、水道部の職員及び水道審議会が社会情勢の変化や計画の進捗状況などの評価内容を踏まえて、前期5年が経過した時点において必要な検討を行います。

点検及び見直し内容については、広報紙やホームページなどによりお知らせし、事業運営の透明性を高めます。

## ■ 評価、点検及び見直しの流れ

職員（事務局）：指標等により進捗状況を確認、評価する。

↓ ・ 毎年度、達成度や進捗状況を水道審議会に報告する。

・ 前期5年経過時に、計画の点検や見直しを検討する。

審議会：社会情勢の変化や計画の進捗状況などを評価する。

↓ ・ 報告等に基づいて、進捗状況を確認及び評価する。

・ 前期5年経過時に、計画の点検や見直しを検討する。

市民：事業の進捗状況や計画の点検、見直し内容を確認する。

↓ ・ 広報紙やホームページなどで、進捗状況などを確認する。